

## (1) 交流及び共同学習の意義

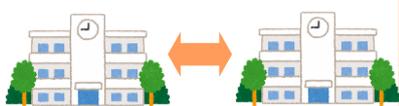
交流及び共同学習は、障がいのある児童生徒等にとっても、障がいのない児童生徒等にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ貴重な機会です。

また、このような交流及び共同学習は、学校卒業後においても、障がいのある児童生徒等にとっては、様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるとともに、障がいのない児童生徒等にとっては、障がいのある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、障がいのある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障がいのある人と共に支え合う意識をつくり出すことにつながるなど、社会における「心のバリアフリー（※）」の実現に向けて大きな意義があります。

## (2) 交流及び共同学習の形態

交流及び共同学習には、学校間交流、居住地校交流のように異なる学校の児童生徒等が行う場合と、小・中・義務教育学校の通常の学級と特別支援学級のように学校内の児童生徒等が行う場合があります。また、地域の福祉施設等と連携して行う障がいのある人と交流もあり、それぞれの学校や地域の状況に応じて、継続的に実施できる方法を選択し、又は組み合わせて行います。

### 学校間交流



小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等と特別支援学校の児童生徒等が交流及び共同学習を行う形態

### 居住地校交流



特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中・義務教育学校等へ行き、交流及び共同学習を行う形態

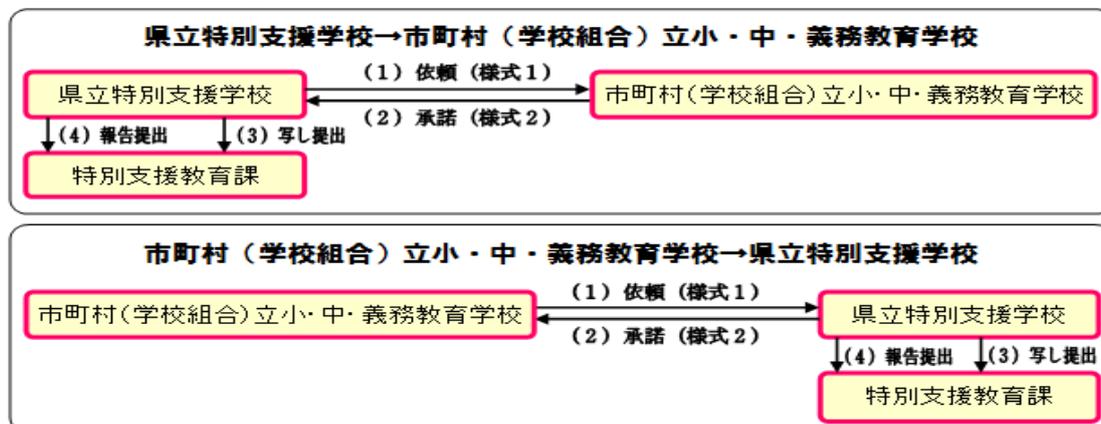
### 学校内の交流



通常の学級と特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習を行う形態

## (3) 交流及び共同学習の手続き

県立特別支援学校と市町村（学校組合）立小学校、中学校、義務教育学校が交流及び共同学習を実施する際は、以下の手続きを経て実施してください。様式1～4は、特別支援教育課ホームページからダウンロードできます。



※「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと（「ユニバーサルデザイン2020行動計画」平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議）

## (4) 取組紹介

### 「障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習の取組」

鳥取県が平成27～29年度に受託した文部科学省「学校における交流及び共同学習を通じた障がい者理解（心のバリアフリー）の推進事業」において、鳥取県立鳥取盲学校中学部と学校法人鶏鳴学園青翔開智中学校は、視覚障がい者スポーツ「ゴールボール」「フロアバレー」を通じた学校間交流に取り組みました。取組例を通して、交流及び共同学習の充実に向けたポイントを紹介します。

#### ① 関係者の共通理解・教育課程への位置付け



同世代と交流したい

生涯のスポーツに出会う機会がほしい

地域とつながりたい

視覚障がいへの理解を深めたい

ゴールボールやフロアバレーを通して

「体育」で実施  
体を動かす喜びを感じ、同世代の友達とかかわる意欲や態度を育てたい

「道徳」で実施  
多様な価値観や、障がいのある友達とかかわる意欲や態度を育てたい

交流及び共同学習は、両校（両学級）の児童生徒の成長につながるものが基本です。そのためには、交流及び共同学習を通して、児童生徒のどのような資質・能力を育成するのかを明確にしたうえで、年間を通じて計画的に取組を進めていくことが大切です。

#### ② 教員の打ち合わせ・児童生徒の事前学習

交流及び共同学習を円滑に進めるためには、担当する教員同士が事前の打ち合わせや情報交換等を入念に行い、必要な準備や調整を行っておくことが大切です。また、児童生徒が安心して活動に参加するためには、活動内容や役割分担等に見通しを持たせるとともに、障がいのない児童生徒にとっては障がいに関する正しい知識や適切なかかわり方等を、障がいのある児童生徒にとっては自分の気持ちの表現の仕方等を事前に学習しておくことが大切です。



フロアバレー教職員事前研修

#### ③ 指導や評価の工夫



自己紹介カードの交換



アイスブレイク



作戦タイム



対戦

【今日の目標】なかほの声をおぼえて、できるか喜びほしめさせる。（今日はよろしくおかわりします。）	
【振り返り】	
内容	◎ ○ △
目標の達成	◎
進んで取り組む	○
考えや行動	○
協力	○
よいところを見つけた	○

【感想や次に挑戦したいこと】  
めったにない、体育館に行ってきたのがうれしかった。体育館に行くとみんなが楽しそうに遊んでいました。また帰って来たいです。

振り返り

実施に当たっては、お互いの関係づくりの時間を十分に確保したり、ペアや小グループでの活動を充実させたりするなど、児童生徒が安心して主体的に活動に参加できる工夫が大切です。また、事前事後のアンケートや自己評価などに継続して取り組み、自分や友達の成長に気づいたり、次回への意欲につなげたりすることで、交流及び共同学習のさらなる充実が図られます。

#### <参考資料>

文部科学省ホームページ「交流及び共同学習ガイド」

文部科学省「障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の交流及び共同学習等の推進について（依頼）」（平成30年2月）